

## 青色防犯パトロール開始団体に対する装備品の提供に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、埼玉県内で青色回転灯を装備する自動車を使用し、かつ、青色回転灯を点灯させて行う自主防犯パトロール（以下「青色防犯パトロール」という。）を開始しようとする団体に対し、県が青色回転灯、マグネットシート、標章ケース、帽子、ジャンパーの青色防犯パトロールに必要な装備品一式（以下「装備品」という。）を提供することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (対象団体)

第2条 装備品の提供対象団体は、埼玉県警察本部長（以下「県警本部長」という。）より青色防犯パトロールの実施ができる団体である旨の証明を新たに受けた団体とする。

### (提供装備品)

第3条 県が提供する装備品は、予算の範囲内で1台の申請に対して、上限を次のとおりとする。ただし、他の自治体等の制度を利用し、提供品と同等の支援を受けている場合、提供しないことができる。

- (1) 青色回転灯 1個
- (2) マグネットシート 2枚
- (3) 標章ケース 1個
- (4) ジャンパー 2枚
- (5) 帽子 2個

第4条 前条に掲げる装備品については、装備品の提供を受けた対象団体が適切に維持管理することとし、装備品の使用及び修理等に関する経費は、装備品提供団体の負担とする。

### (装備品提供希望の申請)

第5条 対象団体が装備品の提供を受けようとする場合は、埼玉県県民生活部防犯・交通安全課長（以下「課長」という。）に対して、申請を行うものとする。

- 2 対象団体が複数台の青色防犯パトロールを開始するため、複数台分の装備品の提供を希望する場合、車両毎に申請するものとする。
- 3 申請書の様式は様式第1号のとおりとする。

### (添付書類)

第6条 前条の申請書には、県警本部長より発行された証明書の写し及び「自主防犯活動用自動車」の記載のある自動車検査証の写しを添付して申請を行うものとする。

(申請方法)

第7条 対象団体は、青色防犯パトロールを開始しようとする市町村の防犯のまちづくり担当課（以下「市町村」という。）を通じて、県に対して申請するものとする。

2 市町村は、対象団体から申請があった場合、速やかに県に申請書・添付書類を送付するものとする。

(装備品提供の決定及び通知)

第8条 課長は、装備品の提供の申請があった場合、当該申請書類の審査を行い、必要に応じて活動区域を管轄する市町村及び警察署から意見を求めることができる。装備品を支給すべきものと決定したときは、市町村を通じて申請団体に対して通知し、装備品を提供する。

2 課長は、前項の審査の結果、装備品を提供しないと決定したときは、市町村を通じて申請団体に対して、理由を付して通知する。

3 通知の様式は、第1項の場合は様式第2号、前項の場合は様式第3号のとおりとする。

(装備品の受領)

第9条 対象団体が装備品を受領した場合、市町村を通じて受領書を県に対して、提出するものとする。

2 受領書の様式は様式第4号のとおりとする。

(装備品の用途の制限)

第10条 提供された装備品は、青色防犯パトロール活動以外の目的に使用してはならない。

(装備品の返却)

第11条 課長は、装備品の提供を決定した団体が、以下の各号のいずれかに該当する場合は、提供した装備品の返却を求めることができる。

- (1) パトロール中に違法行為を行うなど不適切な行動をした場合
- (2) 青色防犯パトロールの証明を取り消された場合。ただし、提供後1年を経過した対象団体は除く。

(3) その他、社会通念上、提供団体としてふさわしくない行為をした場合

(名簿の作成)

第12条 県は、第9条により装備品の提供を行った団体について、提供団体名簿（以下、「名簿」という。）を作成し、管理する。

2 名簿の様式は様式第5号のとおりとする。

（事務処理）

第13条 装備品提供に関する事務は、埼玉県県民生活部防犯・交通安全課において行う。

附 則

この要綱は、平成26年7月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

送付先：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県庁 防犯・交通安全課防犯事業担当 あて  
様式第1号（第5条関係）

青色防犯パトロール装備品提供申請書

平成 年 月 日

（あて先）

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課長

（申請者）

印

下記のとおり青色防犯パトロールを開始するため、装備品の提供を希望するので申請します。

団体名称 代表者名	団体名：  代表者名：
団体住所	郵便番号：  住 所：
連絡先	電話番号：
青色防犯パトロール実施地域	所轄警察署名：  実施予定地区：  実施予定年月：
自動車登録番号又は車両番号	
青色防犯パトロール装備品 提供希望申請内容	青色回転灯： 1個 マグネットシート： 2枚 標章ケース： 1個 帽子： 2個 ジャンパー： 2枚

※県警本部長より発行された証明書の写し、「自主防犯活動用自動車」の記載のある自動車検査証の写しを添付してください。

様式第2号（第8条関係）

平成 年 月 日

様

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課長

青色防犯パトロール装備品の提供について（通知）

平成 年 月 日付で支給申請がありました青色防犯パトロール装備品について、下記のとおり提供します。

記

- 1 団体の名称
- 2 支給対象となる車両の自動車登録番号又は車両番号
- 3 支給する物品

物 品	個 数
青色回転灯	個
マグネットシート	枚
標章ケース	個
ジャンパー	枚
帽子	個

担 当 埼玉県防犯・交通安全課防犯事業担当

〇〇・〇〇

電 話 048-830-2940

F A X 048-830-4757

様式第3号（第8条関係）

平成 年 月 日

様

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課長

青色防犯パトロール装備品の提供について（通知）

平成 年 月 日付で支給申請がありました青色防犯パトロール装備品について、次のとおり物品の支給をしないことに決定したので通知します。

- 1 団体の名称
- 2 申請のあった車両の自動車登録番号又は車両番号
- 3 支給しない理由

担 当 埼玉県防犯・交通安全課防犯事業担当

〇〇・〇〇

電 話 048-830-2940

FAX 048-830-4757

送付先：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県庁 防犯・交通安全課防犯事業担当 あて

様式第4号（第9条関係）

平成 年 月 日

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課長

団体名：  
氏名： 印  
自動車登録番号  
又は車両番号：

青色防犯パトロール装備品受領書

平成 年 月 日付けで青色防犯パトロール装備品を下記  
のとおり受領しました。

記

- |            |     |
|------------|-----|
| 1 青色回転灯    | 1 個 |
| 2 マグネットシート | 2 枚 |
| 3 標章ケース    | 1 個 |
| 4 帽子       | 2 個 |
| 5 ジャンパー    | 2 枚 |







